

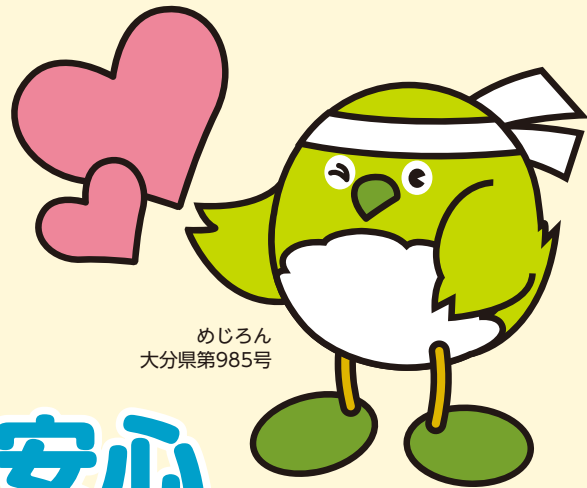
地方職員共済組合  
大分県支部の  
被扶養者の皆さまへ

平成30年度中に  
特定健康診査等を受診されると…

スーパー定期預金1年もの プラス  
店頭表示金利 **十年0.15%**

## 地方創生は 大分県民の健康から

大分県信用組合は  
「健康寿命日本一おうえん企業」登録第1号として  
大分県民の健康寿命延伸への取組を支援し  
地方創生に貢献します!



# けんしんで安心

# 地共済健康応援定期

### 商品概要

#### ●募集期間

平成30年4月2日～平成31年3月29日まで

#### ●お預入いただける方

地方職員共済組合大分県支部の被扶養者の方で、

- ① 特定健康診査を受診された方
  - ② パート勤務先などで健康診断を受診された方
- ※上記条件のいずれかに該当された方とし、お預入はご本人さま名義に限ります。  
※②に該当される方は、地方職員共済組合大分県支部あて健診結果のコピー等の提出にご協力願います。  
【提出先】地方職員共済組合 大分県支部  
〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
TEL 097-506-2344

#### ●預金の種類

スーパー定期(証書、総合口座、通帳式)

#### ●お預入期間

1年(元金継続および元利金継続の自動継続)

#### ●お預入金額

1口10万円以上 **300万円以内** (お一人さま 300万円以内)

#### ●適用金利

特別優遇金利 店頭表示金利 **十年0.15%**

- ① 当初お預入の際は新規のお預入に限らせていただき、特別優遇金利の適用は初回満期日までとなります。
  - ② 但し、初回満期日以降においても、下記確認資料のご提示により特別優遇金利でお預替えいただけます。
- ※①②ともお預入・お預替え日の年度内に健康診査を受診されていることが条件となります。  
(ご本人さまからのお申し出が必要となりますのでご注意ください)

#### 【確認資料】

「地方職員共済組合被扶養者証」および「健康診査結果通知書類」をご提示ください。  
金融情勢等の変化により特別優遇金利や商品内容を見直す場合があります。

※当組合の他の優遇金利制度との併用はできません。  
※中途解約の際は当組合所定の中途解約利率を適用いたします。  
※平成25年1月1日から平成49年12月31日までに受け取るお利息について、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。(但し、マル優をご利用の場合は除く)

※当組合の職員が通帳・証書または現金等をお預かりする時は「受取証」を発行いたしますので、必ずお受取りください。



街へ暮らしへ気持ちいっぱい  
大分県信用組合



お問い合わせ  
最寄りのけんしん、もしくは  
0120-393-528  
URL <http://www.oita-kenshin.co.jp>

支店名 \_\_\_\_\_  
TEL \_\_\_\_\_  
担当 \_\_\_\_\_